

様式第 1 号

(表)
旅館業営業許可申請書

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

申 請 者 住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
申 請 者 氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)	(※)
(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。 ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。	
生 年 月 日	年 月 日
連 絡 先 電 話 番 号 連絡先メールアドレス	@

旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

営業施設	名 称	フリガナ
	所 在 地	千葉市 区 (電話)
営 業 の 種 別		旅館・ホテル営業 簡易宿所営業 下宿営業
旅館業法施行規則第 5 条第 1 項に該当することの有無		無・有 ()
構造設備の概要		
営業開始予定年月日		

手数料領収印	受 付 印
円	

(裏)

申請者が旅館業法第3条第2項各号(以下のとおり)に該当することの有無及びその内容	無・有(内容)
(1) 精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	
(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	
(3) 禁錮以上の刑に処せられ、又は旅館業法若しくは同法に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者	
(4) 旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者	
(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者((8)において「暴力団員等」という。)	
(6) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が(1)から(5)までのいずれかに該当するもの	
(7) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)から(5)までのいずれかに該当する者があるもの	
(8) 暴力団員等がその事業活動を支配する者	

添付書類

- 1 付近見取図(営業施設の位置並びに当該施設の所在地を中心とした半径100メートルの区域内における旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の位置及び名称を記入したもの)
- 2 構造設備を明らかにする平面図
- 3 配置図及び立面図
- 4 申請者が法人の場合にあっては、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書
- 5 その他市長が必要と認める書類及び図面